**おおさか農政アクションプラン（案）**

**令和○年○月策定**

**大阪府**

２ページ

**目次**

１．プランの策定にあたって

２．プランの位置づけ

３．大阪農業の現状

４．大阪農政をとりまく社会情勢の変化への対応

５．前「おおさか農政アクションプラン」の成果と課題

６．将来像実現のために取り組む方向性と施策

　６－１．力強い大阪農業の実現

　６－２．豊かな食や農に接する機会の充実

　６－３．農業・農空間を活かした新たな価値創造

　６－４．成果指標

７．各主体の役割

８．進捗管理

３ページ

**１．プランの策定にあたって**

　大阪の農業・農空間は、府民に新鮮で安全安心な農作物を供給するとともに、景観、教育、健康、レクリエーション、防災等の公益的機能の発揮を通じて、大都市大阪における府民の豊かな暮らしを支えています。

　大阪府では、これら農業・農空間の機能をさらに高めるため、平成29年に「新たなおおさか農政アクションプラン」を作成し、重要な産業としての大阪農業の振興や農を身近に感じ愉しめる社会の充実、大阪農空間の多様な機能の発揮促進に取組み、ビジネスマインドを持つ農業者の育成や新規参入者・企業数の確保、大阪産(もん)を身近に触れられる拠点の増加、農空間づくりに参加する府民の増加などを図ってきました。

　計画期間の5年間には、持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）や脱炭素社会の実現への世界的潮流や、2025年大阪・関西万博の開催決定、ＩＣＴ技術の急速な発達による農業のスマート化の進展といった大きな動きがありました。また、新型コロナウイルス感染症の流行により、社会経済活動が制限される一方で、新たなライフスタイル（生活様式）の一つとして、農への関心が高まっています。

　本プランは、前プランの将来像「府民とともに未来へつむぐ豊かな「農」」を引き継ぎ、計画期間内に開催される2025年大阪・関西万博のインパクトも最大限活用して大阪農業のさらなる成長を図り、次世代に良好な農空間を引き継いでいくため策定したものです。

　本プランの実現には、農業関係者のみならず、広く府民の皆様の力を結集し、農の分野でのイノベーションを生み出していく必要があります。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

４ページ

**２．プランの位置づけ**

**プランの位置づけ**

本プランでは、前プランに設定した将来像を継承しつつ、これまでの取組成果と課題、社会情勢の変化を踏まえて施策の充実を図り、5年後を目標年次とした取組みを示します。（計画期間　令和4年度から令和8年度の５年間）

なお、本プランは大阪農政の方向性と取り組む施策を示すものであり、それぞれの施策における具体的な年次目標等は個別計画において定めるものとします。（大阪産(もん)グローアッププラン、大阪スマート農業推進指針、ため池防災・減災アクションプラン、大阪府普及指導計画、グリーンアグリ戦略　等）

（図）おおさか農政アクションプランの計画期間について

**都市農業振興基本法との関係**

本プランは、都市農業振興基本法第10条に規定する、地方公共団体が定める都市農業の振興に関する計画（「地方計画」）を兼ねるものとします。

なお、同法第２条に定める「都市農業」の範囲は、「大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例（平成20年4月施行）」において、都市農業を「府民に新鮮で安全安心な農産物を供給するとともに、多様な公益的機能を発揮している府の区域において行われている農業」と定義していることから、府内全域とします。

５ページ

３．大阪農業の現状

**農業経営の現状１**

　農業産出額は平成27年度から平成29年度にかけては増加傾向でしたが、平成30年度以降減少し、令和2年度は311億円となりました。その一因として、約116億円の農業被害が発生した平成30年台風21号による農業用ハウスの被災を原因とする、離農や経営規模の縮小があげられます。

　農業経営体数は平成27年度から令和２年度で約17％（1,260経営体）減少しました。そのうち、農産物販売額が1,000万円以上の経営体は約10%（35経営体）減少しました。

　農産物販売額が1,000万円以上の経営体は全経営体の約4％ですが、府全体の農産物販売額の約６割を占めています。

(図)農業産出額、農業経営体数、農産物販売規模別農業経営体数のグラフ

６ページ

**農業経営の現状２**

　販売農家１戸あたりの経営耕地面積は令和2年度は0.69haで平成27年度から微増しました。

　経営耕地面積1haあたりの農業産出額は平成27年度よりも増加し、令和2年度は572万円／haで全国4位です。全国と比較して小規模でありながら高収益な農業が営まれています。

(図)1戸あたりの経営耕地面積(ha)、1haあたりの農業産出額（畜産除く）

(図)都道府県別1haあたりの農業産出額（令和2年、畜産除く）。大阪府は4位

7ページ

**販路の現状**

　農産物の売上1位の出荷先別経営体数の割合では、全国と比較して大阪は「消費者への直接販売」の割合が高くなっています。

　直売所出荷者数は平成27年度からほぼ横ばいです（令和元年度約10,300名）。

　直売所販売額は平成27年度の約83億円から令和2年度の約88億円へと約5億円増加しました。

　コロナ禍においてECサイト等のインターネット販売の需要が高まっています。（事業者ヒアリングより）

(イラスト)コロナ前と比べて売上約2倍（ECサイトでのヒアリング結果）

(図)農産物の売上1位の出荷先別経営体数、直売所販売額と出荷者数の推移、令和元年殿地域別店舗数と販売金額

８ページ

**耕地面積の推移**

耕地面積は平成27年度から令和2年度で約5％減少し、12,530haとなっています。減少の大半は田で、畑は微減です。

農林業センサスの調査対象となる一定規模以上の農家（※）が経営する耕地面積は7,510haで、平成27年度から令和2年度で約15％減少しました。そのうち、販売農家が経営する耕地面積の減少幅が大きくなっています（全体　15％減、販売農家　17%減、自給的農家　11％減）。（※経営耕地面積10a以上の農業を営む世帯または経営耕地面積が10a未満であっても農産物販売金額が15万円以上あった世帯）

(図)耕地面積の推移、経営耕地面積の推移

９ページ

**府民の大阪産(もん)購入に係る意識**

　アンケートに回答した府民の約59％が大阪産(もん)を知っており、約55％の府民が大阪産（もん）を率先して購入したいと思っています。

　「大阪産をよく購入している」と回答した府民の割合は約13％です。

　「大阪の農業に関心がある」と回答した府民の方が、大阪産（もん）を購入する割合が高くなっています（関心のある府民　78%、関心のない府民　41％）。

(図)大阪産（もん）を知っている府民の割合、大阪産を率先して購入したいと思う府民の割合、大阪産（もん）を購入しているかの3種類のグラフ

１０ページ

**都市農業への意識と農業体験等の現状**

　新型コロナウイルス感染症による影響を受けて、アンケートに回答した人の約５割が都市農業の役割が高まったと思っています。

　アンケートに回答した府民のうち、令和2年と令和3年に農業体験等を行った府民は約14％となっています。

(図)新型コロナウイルス感染症における都市農業が果たす役割や、ここ1年くらいの間の農業体験等について

１１ページ

４．大阪農政をとりまく社会情勢の変化への対応

**SDGｓと2025大阪・関西万博**

　SDGsとは、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された，2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

　農業分野では、持続可能な農業の推進や健康と福祉の確保、持続可能な消費と生産などの目標が掲げられています。

　2025年に開催される大阪 ・関西万博は、 「いのち輝く未来社会のデザイン」 というテーマの下、世界中の人たちが大阪に集まり、SDGｓの達成に向け、これからの未来を共創していくとともに、様々なチャレンジが行われます。万博のインパクトを最大限活用し、万博で実証された新たな技術やサービスの社会実装なども通じて、大阪の持続的な成長と府民の豊かな暮らしを確固たるものにするとともに、世界とともに未来をつくっていくことが必要です。（「万博のインパクトを活かした大阪の将来に向けたビジョン」（大阪府・大阪市）より）

**やじるし　SDGsの達成に向け、持続可能性や健康・福祉に配慮した農業施策の推進が必要です。**

**2025年大阪・関西万博でのPRに向けた大阪産（もん）のさらなる魅力向上が必要です。**

(図)【SDGｓと大阪・関西万博】※Osaka SDGsビジョン（令和2年3月）より抜粋

(図)本プランの取り組みと特に関連があるゴール

１２ページ

**脱炭素社会の実現**

日本の年平均気温は、100年当たり1.26℃の割合で上昇し、記録的な豪雨や台風の頻発、高温による農作物の収量・品質低下、病害虫のまん延など、農業においても大きなリスクとなっています。

SDGｓや環境に対する関心が国内外で高まり、2015年12月には、世界共通の長期目標として2℃目標の設定、1.5℃に抑える努力を追求することなどを定めた、史上初の全ての国が参加する枠組みである「パリ協定」が採択されました。

農業分野では、国は農林水産業の競争力強化、地域の活力創造、防災機能強化等と脱炭素化社会の実現を両立する2050年ビジョンとして「脱炭素化社会に向けた農林水産分野の基本的考え方」を策定しました（2019年4月）。　また「みどりの食料システム戦略」（2021年5月）において、2050年までに農林水産業のゼロエミッション化や有機農業の取組面積の拡大（100万ha）等を目標に掲げました。

府では、2019年に知事が「2050年に府内の二酸化炭素の排出量・実質ゼロを目指す」と表明しました。

**やじるし　脱炭素社会の実現に向けた農業分野での貢献が求められています。**

(図)大阪の年平均気温（1883年から2018年）、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロに向けたアプローチ（概念図）

１３ページ

**農業DX（農業デジタルトランスフォーメーション）**

　農業者の高齢化や労働力不足が進む中、デジタル技術を活用して効率の高い営農を実行しつつ、消費者ニーズをデータで捉え、消費者が価値を実感できる形で農産物・食品を提供していく農業（Farming as a Service：FaaS　ファース）への変革が求められています。(農林水産省　農業ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）構想より)

　生産現場では労働生産性（省力化）と資本生産性（収益アップ）の両方の向上を図るスマート技術の導入、流通・消費分野では物流の効率化や川上から川下までのデータの共有、食品製造・外食産業ではAIロボットの活用による労働力確保等、様々な場面での先端技術の活用が期待されます。

**やじるし　大阪農業の特色である、小規模でも高収益な農業に適合したデジタル技術の普及による生産性と収益性の向上や、スマート技術の導入による農地保全の役割を担う農家の労力削減が必要です。**

(図)農業デジタルトランスフォーメーション概略図（内閣府ホームページより）

１４ページ

**新型コロナウイルス感染症による影響**

　新型コロナウイルス感染症は、令和2年2月に国内で拡大が見られて以降、令和4年2月時点でも終息に至らず、外出抑制や学校の休校、イベントや飲食店の休業等の対応を余儀なくされ、社会に様々な影響をもたらしています。

コロナ禍による社会の変化は、来たるべき未来の到来を早めた面があり、コロナ禍終息後も不可逆的だと考えられます。（例）リモート技術の普及加速、ECサイトによる農産物販売の増加

**やじるし　コロナ禍における価値観の変化で関心が高まった農あるライフスタイルの定着を図るなど、社会の変化をとらえた対応が必要です。**

(図)コロナ禍が引き起こした現象、家庭菜園を始めた時期、インターネット通販での食料支出

１５ページ

５．前「おおさか農政アクションプラン」の成果と課題

**【しごと】 「重要な産業」としての大阪農業の振興**

**成果**

**10年後(令和8年度)の姿**

　農業経営体の販売額の増加　計画　240億円（200から240億円へ　年2%増）　実績（令和3年3月末時点）189億円

**5年後（令和3年度)の目標**

　丸数字１　経営改善意欲の高い農業者の平均販売額の増加 計画　30%増（300名）　実績（令和3年3月末時点）　15%増（182名）

丸数字２　新規就農者・準農家・企業の確保　計画　各80人・90人・30事業者　実績（令和3年3月末時点）　各113人・74人・32事業者

　丸数字３　革新的な新技術の現地実証　計画　５技術以上　実績（令和3年3月末時点）　4技術

　高収益な作物の導入による高収益型農業を実現するための農地の確保　計画　80ha　実績（令和3年3月末時点）　76.5ha

　丸数字４　主力野菜の供給量の増加　計画　412t増（16,497トンから16,909トンへ　年0.5%増）　実績（令和3年3月末時点）　2,258トン減（14,239トン）

安全安心な農産物（エコ農産物）の栽培面積の増加　計画　43ha（533haから576haへ）　実績（令和3年3月末時点）　517ha

　大阪産(もん)の供給を支える水利施設の健全化　計画　受益農地面積1,150ha　実績（令和3年3月末時点）　597.9ha

　丸数字５　戦略品目(泉州水なす)の首都圏向け出荷量の増加　計画　20トン（173トンから193トンへ）　実績（令和3年3月末時点）　25.3トン増（298.3トン）

　６次産業化等に関する市町村戦略数　計画　10件（6件から10件へ）　実績（令和3年3月末時点）　14件

**課題**

**これまで**

主に個別農業者の育成による農業販売額の増加をめざし、経営改善を志向する農家の経営強化や新規参入の確保に取り組んできました。

（図）施策による農業販売額増加の計画と実績　計画　24億円　実績（令和2年）12.1億円

**課題**

農業者数と農業販売額はともに減少

府全体の農業経営体販売額は５％減少しました。

販売額が500から3,000万円の農業経営体の数が大幅に減少したことが、販売額を押し下げた要因です。（平成27年から令和2年で　15％減少）

新規参入数は目標以上ですが、販売金額は目標に届いていません。（新規就農者：販売額の二極化、企業：経営規模が小さい）。

やじるし　府全体の農業販売額を増加するためには、個別農業者の経営強化に加え、主要品目の産地を対象とした支援、更なる参入企業や新規就農者の確保、農業関連ビジネスの活性化が必要です。

（図）府全体の農業経営体販売額推計　平成27年　200億円　令和2年　189億円

（図）平成27年に対する令和2年販売規模別経営体の増減率

　販売無しから500万円まで　大阪　マイナス１８％　全国　マイナス２６％

　500万円から3000万円まで　大阪　マイナス１５％　全国　マイナス５％

　3000万円以上　大阪　プラス２％　全国　プラス１６％

農林業センサスより作成

１６ページ

**【くらし】農を身近に感じ愉しめる機会の充実**

**成果**

**10年後(令和8年度)の姿**

　府民が大阪産（もん）に直接ふれられる拠点数の増加を目標に、10年後の令和8年には712件（＋242件）になるように計画をし、令和3年3月末時点の実績として、拠点数が604件になりました。

**5年後(令和3年度)の目標**

　丸数字１　大阪産（もん）Facebook発信数を年間120回以上行うことを計画し、令和3年3月末時は237回の実績を挙げています。

　また、大阪産（もん）ホームページビュー数は計画時、月平均10,200ビュー（+1,000ビュー）を目標に取り組み、令和3年3月末時点の実績は18,367ビューです。

　農業・農空間について学ぶ学校等の数を100件にすることを計画に定め、令和3年3月末時点では、35件となっています。なお、平成31年は、農業・農空間について学ぶ学校等の数は126件でした。

　丸数字２　大阪産（もん）ロゴマーク使用許可件数（販売者数）の増加のため、508万人（+42万人）を計画しており、令和3年3月末時点の実績は459万人です。

　また、農産物直売所利用者数の増加を目標に、370件（+107件）を目標とした計画を立て、令和3年3月末時点の実績は381件です。

　丸数字３　直売所での消費者と生産者との交流事例の増加を目標に、5年間で5事例以上（年間1件以上）を目標に計画を立て、令和3年3月末時点の実績は4事例です。

**課題**

**これまで**

　大阪産(もん)に直接触れられる拠点数の増加や、大阪産(もん)の認知度の向上に取り組んできました。

（図）農産物直売所及び大阪産(もん)販売店数

　平成28年　農産物直売所　２３２か所　大阪産（もん）販売店数　２３８か所

　平成30年　農産物直売所　２５４か所　大阪産（もん）販売店数　３２５か所

　令和2年　農産物直売所　２２３か所　大阪産（もん）販売店数　３８１か所

**課題**

　大阪市を含む北部、中部地域での販売額が少ない。

直売所数は近年増えておらず、北部、中部地域の直売所数と販売金額は、人口規模から見てまだ少ない状況です。大阪産(もん)をよく購入する人の割合は、北部と中部地域は南河内、泉州地域の約半分です。

やじるし　大阪市や北部、中部でのインショップ等を含む購入機会の拡大が必要です。また、ECサイト等多様化した購入手段の活用も課題です。

やじるし　脱炭素社会の実現が求められる中、地産地消によるフードマイレージの削減が必要です。

（図）地域別店舗数と販売金額（令和元年）

　店舗数は、北部では46か所、中部では34か所、南河内では27か所、泉州では44か所

　販売金額は、北部では80,156万円、中部では73,667万円、南河内では235,565万円、泉州では491,798万円です。

（図）大阪産（もん）をよく購入する人の割合

　大阪府が調べたところ、北部では8.0%、中部では8.3%、南河内では16.7%、泉では16.5%でした。

１７ページ

**【地　域】大阪農空間の多様な機能の発揮促進**

**成果**

**10年後(令和8年度)の姿**

　地域の特色を活かした農空間づくりの実施をするため、計画　43市町村（計画当時の28市町村から43市町村へ増加させることを計画に定め、令和3年3月末時点の実績は32市町村です。

**5年後(令和3年度)の目標**

　丸数字１　農空間づくりに参加する府民数の増加のため、48.000人（＋6,000人）を目標に計画をし、令和3年3月末時点の実績は23,685人です。なお、平成30年度は49,588人です。

　丸数字２　協働活動に取り組む地区数の増加のため、84地区（＋10地区）を目標に計画をし、令和3年3月末時点の実績は95地区です。

　丸数字３　ため池のハザードマップ作成などのソフト対策の取組割合について、70％（＋30%）を目標に計画をし、令和3年3月末時点の実績72% です。

**課題**

**これまで**

　農空間づくり活動に参加する府民数や農空間づくりに取り組む地区数の増加に取り組んできました。

（図）農空間づくりに参加した府民数グラフ

**課題**

高齢化の進展により、農業者は今後も減少

農空間は自給的農家を含む幅広い農業者により保全されていますが、基幹的農業従事者は65歳以上が74%を占め、このまま推移すれば、10年後には半減すると予想されます。

やじるし　今後も農空間を保全していくためには、きめ細やかな基盤整備やスマート技術等による効率的な営農・施設管理、都市住民が農空間に継続的に関わる関係人口の増加、経済的自立を可能とする共同経営など、地域の農を支える仕組みが必要です。

やじるし　コロナ禍をきっかけとして新たなライフスタイルに関心が高まる中、農業・農空間でのつながりや体験に新たな価値を生み出し、農のある暮らしの定着から関係人口の増加につなげる必要があります。

（図）農家戸数の推移グラフ　農林業センサスより

（図）家庭菜園を始めた時期グラフ　タキイ種苗（株）「令和元年 野菜と家庭菜園に関する調査」より

１８ページ

**６．将来像実現のために取り組む方向性と施策**

**めざす将来像**

前プランにおいて設定した、計画時点の10年後（令和8年度）を見据えた将来像の実現を引き続きめざしていきます。

**府民とともに未来へつむぐ豊かな「農」**

府民のみなさんとともに様々な場面で農を活かし、農業・農空間が有する農産物の生産・供給を基礎とした多様な機能が発揮され、次代に継承していくことをめざします。

**取り組む方向性**

将来像の実現に向けた取組の方向性については、これまでの取組成果と課題や社会情勢の変化を踏まえるとともに、「1.農業の持続的成長の実現」、「2.脱炭素社会など環境貢献への社会的要請」、「3.新たな価値の創造」の３つの視点で、次のとおり設定します。

１．**力強い大阪農業の実現**　―成長し、持続する農業へ―　【しごと】の観点

２．**豊かな食や農に接する機会の充実**　―農を通じた脱炭素社会への貢献―　【くらし】の観点

３．**農業・農空間を活かした新たな価値創造**　―ポストコロナの新たなライフスタイルを実現―　【地域】の観点

１９ページ

**６．将来像実現のために取り組む方向性と施策**

**力強い大阪農業の実現　 ―成長し、持続する農業へ―　しごと**

（図）SDGｓの2つ目の目標「飢餓をゼロに」のマーク

（図）SDGｓの8個目の目標「働きがいも経済成長も」のマーク

大阪農業を魅力ある産業として発展させ、次代に継承していくには、新たな担い手の確保とより収益性の高い経営への誘導・確立が重要です。

大阪農業の成長を持続性のあるものにするため、経営拡大を志向する農業者が有する課題の解決に向けた支援や、農業経営の拡大やスマート農業導入に資する基盤整備を推進します。

新規就農者や企業の参入を図りつつ、ぶどう、きくな、いちご、なす、えだまめなどの成長が見込める品目・産地支援に取り組みます。

農業関連スタートアップの展開を推進することにより、農業ビジネス全体の発展を図ります。

経営を安定させるため、スマート農業技術導入による省力化や、高収量・高品質化等による収益性向上を推進します。

それぞれの取組みは、次の通りです。

**1.意欲の高い農業者の経営改善支援**

**2.新規就農者・企業の確保育成**

**3.マーケットインの発想による重点品目の生産振興**

**4.成長を支える生産基盤の整備**

**5.スマート技術導入の推進**

農業産出額について、令和3年度の227億円から、令和8年度には249億円に増加させることを5年後の達成目標とします。

２０ページ

**６．将来像実現のために取り組む方向性と施策**

**豊かな食や農に接する機会の充実　　―農を通じた脱炭素社会への貢献―　くらし**

（図）SDGｓの3個目の目標「全ての人に健康と福祉を」のマーク

（図）SDGｓの12個目の目標「つくる責任つかう責任」のマーク

（図）SDGｓの13個目の目標「気候変動に具体的な対策を」のマーク

　大消費地大阪にあって、都市農業で生産される新鮮で安全安心な農産物を求める府民のニーズに応えるため、身近な店舗での販売や、IT技術等を活用した多様な購入方法の展開を促進します。

　大阪が誇る豊かな食文化を生かした大阪産(もん)に接する機会の充実や、食味や健康への機能を向上した大阪産（もん）の生産により付加価値を向上し、府民においしい農産物を提供します。

　地産地消の取組み促進と物流の効率化によるフードマイレージの削減に取り組むとともに、脱炭素社会の実現に資する農業分野での取組みを推進し、府民の意識啓発と大阪産(もん)の価値向上につなげます。

　環境への配慮の観点に加え、健康志向や自然のままの農産物を求めたいという消費者のニーズに対応するため、有機農業の推進と販路拡大に取り組みます。

それぞれの取組みは、次の通りです。

**1.大阪産(もん)の購入拠点の充実**

**2.食と農の連携による大阪産(もん)の魅力向上**

**3.有機農業の推進など脱炭素社会への貢献**

大阪産(もん)を日常的に購入している人の割合を、令和8年度には5割以上にすることを5年後（令和8年度）の達成目標とします。

２１ページ

**６．将来像実現のために取り組む方向性と施策**

**農業・農空間を活かした新たな価値創造　　―ポストコロナの新たなライフスタイルを実現―　地域**

（図）SDGｓの11個目の目標「住み続けられるまちづくりを」のマーク

（図）SDGｓの17個目の目標「パートナーシップで目標を達成しよう」のマーク

　コロナ禍において府民の価値観が変化し、農のある暮らしへの府民の関心が高まっている中、府民の身近で大阪産(もん)や農空間に触れる機会を提供し、農業・農空間の魅力を府民の暮らしに活かすとともに、関係人口の増加や半農半X等多様な担い手の確保に繋げます。

　また、農業者が年々減少している中、農家や地域住民による話し合いを通じて地域の将来像を描き、農に関心のある都市部の府民や企業等の協力を得て地域づくりを行えるよう支援します。

　そして、都市の機能や魅力を高めている農空間を将来に渡って保全するため、きめ細やかな基盤整備などに取組みます。

それぞれの取組みは次の通りです。

**1.農業・農空間と府民をつなぐ機能の充実**

**2.農を活かした地域づくりの推進**

**3.農を知り、農に参画する機会の充実**

農に関わる人の数について、令和8年度に100万人以上にすることを、5年後（令和8年度）の達成目標とします。

こめじるし「農に関わる人」とは、次のような方々とします。

　農業をする人（農業従事者、準農家、農福連携、半農半Ｘ、農家ボランティア等）

　農に関する地域づくりに参加する人（多面的機能支払活動や棚田保全活動、地域の話し合いへの参加者等）

　農業を体験する人（市民農園を借りている人、観光農園や収穫体験の参加者、花の文化園や府立農業公園利用者等）

　農を応援する人（大阪産(もん)を扱うマルシェのリピーター、クラウドファンディングやふるさと納税での応援者、農業祭参加者等）

　農を学ぶ人（農業大学校等の生徒、農に関わる大学生等）

２２ページ

**６．将来像実現のために取り組む方向性と施策**

**取り組む方向性　しごと　くらし　地域**

３つの方向性である１．力強い大阪農業の実現【しごと】、２．豊かな食や農に接する機会の充実【くらし】、３．農業・農空間を活かした新たな価値創造【地域】を支える基幹的な取組みとして、農のインフラの充実と府民のくらしの安全・安心の確保に引き続き取組みます。

（模式図）左上　【しごと】力強い大阪農業の実現　水なすを栽培している人の写真

　　　　　真中　　【くらし】豊かな食や農に接する機会の充実　「やさいバス」の写真といちごを収穫する子供の写真

　　　　　右上　【地域】農業・農空間を活かした新たな価値創造　農空間保全活動の写真

　　　　　下　農のインフラの充実・府民のくらしの安全・安心の確保（基幹的な取組み）

２３ページ

**６－１．将来像実現のために取り組む方向性と施策**

**力強い大阪農業の実現　―成長し、持続する農業へ―　しごと**

（１）意欲の高い農業者の経営改善支援

丸数字１　経営拡大意向を有する農業者等への集中的な支援として、次の方法で取組んでいきます。

１）対象を明確化し重点的指導を実施（重点的担い手育成システムの展開）

２）経営コンサルタントの派遣（経営強化コンサルプロジェクト）について、雇用、労務管理、投資計画、法人化への支援を行っていきます。

（２）新規就農者・企業の確保育成

丸数字１　地域密着型の新規就農者確保対策として、次の方法で取り組んでいきます。

１）地域での新規就農者受入促進に向けた人・農地プランの作成支援

丸数字２　新規就農者支援体制強化と取組みの具体化として、次の方法で取り組んでいきます。

１）地域特産品目や有機農産物を対象としスタートアカデミー（農業研修）の開催

丸数字３　大阪での新規就農経営モデルの作成として、次の方法で取り組んでいきます。

１）新規就農者の早期安定経営につながる営農モデルの作成（いちご、なす、えだまめ、きくな、ぶどう等を中心とした品目の営農類型）

丸数字４　高収益を目指す企業の参入促進として、次の方法で取り組んでいきます。

１）地域での企業参入受入促進に向けた人・農地プランの作成支援

２）受入可能地域での集中的な事業展開による企業誘致の促進

３）営農環境を改善する基盤整備、整備済み農地の要望に応じた再整備、施設補助制度の創設

４）参入・定着アドバイザーによる参入から経営安定までの一体的な指導体制の構築（参入支援事業）

丸数字５農業関連ビジネスのスタートアップ支援として、次の方法で取り組んでいきます。

１）農業関連ビジネスセミナーやビジネスプランコンテストの開催（おおさかイノベーションブランプリ）

（事例紹介）

地域で即戦力就農者を育成する農業塾(スタートアカデミー)の実施

（写真）スタートアカデミーの開催風景　（図）スタートアカデミーのちらし

（事例紹介）

農業関連ビジネスのスタートアップ支援

（図）コンテストの実施　募集チラシ

（図）セミナーの開催

２４ページ

**６－１．将来像実現のために取り組む方向性と施策**

**力強い大阪農業の実現　―成長し、持続する農業へ―　しごと**

（３）マーケットインの発想による重点品目の生産振興

丸数字１　生産量確保に向けた生産体制構築として、次の方法で取り組んでいきます。

１）計画的、持続的な新規参入者の確保・育成（スタートアカデミー（農業研修）開設）

２）中間管理事業等による経営規模拡大や新規就農に向けた農地の確保

丸数字２　高品質化等に向けた生産技術の向上として、次の方法で取り組んでいきます。

１）複合環境制御技術などスマート技術を活用した高収量・高品質生産の支援

丸数字３　消費者ニーズに応じた販売戦略として、次の方法で取り組んでいきます。

１）重点品目の地域ブランド化の推進（北摂いちご、八尾えだまめ、泉州きくな等）

２）ニーズに応じた出荷規格の設定（ぶどう等）

丸数字４　農繁期の産地に必要な労働力を提供できるシステムの確立として、次の方法で取り組んでいきます。

１）年間を通じた府内産地の労働力確保と新たな担い手の農業参画の場づくりを行う「産地リレー」の推進

こめじるし　重点品目とは、大阪産（もん）グローアッププラン（平成３年８月作成）に掲げるいちご、なす、えだまめ、きくな、ぶどうのことです。

（４）成長を支える生産基盤の整備

丸数字１　農地の集積集約を進める基盤整備の推進として、次の方法で取り組んでいきます。

１）地域営農組織や企業等への営農計画に応じた集積集約を進める基盤整備（農地中間管理機構関連農地整備事業等）の実施

丸数字２　スマート農業技術を実装する基盤整備の推進として、次の方法で取り組んでいきます。

１）自動環境制御、自動かん水や走行型草刈機等スマート農業機器を導入するための基盤整備の促進

（事例紹介）

技術向上とブランド化による産地振興（グローアッププラン)

（写真）自動環境制御装置　スマート技術の活用

（図）ブランド化支援のため作成された「きくなの妖精」のイラストと、泉州きくなのロゴマーク

（事例紹介）

大阪農業の成長を支える基盤整備

（写真左上）整備前のみかん畑の写真

（写真右）整備後の圃場の航空写真

（写真左下）スマート農業機器の導入の例として走行型草刈り機の写真

２５ページ

**６－１．将来像実現のために取り組む方向性と施策**

**力強い大阪農業の実現　―成長し、持続する農業へ―　しごと**

（５）成長と持続に資するスマート技術導入の推進

丸数字１　持続可能な農業の展開として、次の方法で取り組んでいきます。

１）栽培管理データの共有による技術力の向上やマニュアル化の推進

２）熟練技術の学習・伝承システムや、経営・雇用管理システムの導入推進

３）省力化ロボット・機械（草刈機、ドローン等）の導入や作業受委託・共同利用の推進

丸数字２　施設園芸の高収量・高品質化及び省力化に向けた取組みとして、次の方法で取り組んでいきます。

１）複合環境制御によるデータ駆動型農業の推進(主要品目(なす、ぶどう、いちごなど)におけるデータの見える化)

２）AI技術によるかん水などの農作業の自動化、省力化等の推進

丸数字３　スマート農業技術を実装する基盤整備の推進（再掲）として、次の方法で取り組んでいきます。

１）自動環境制御、自動かん水や走行型草刈機等スマート農業機器を導入するための基盤整備の促進

農のインフラの充実と府民のくらしの安全・安心の確保（基幹的な取組み）

丸数字１　人材・技術に関する取組みは、次のような方法で推進していきます。

(1)農業普及指導活動の推進

大阪版認定農業者をはじめとする農業者や農業者団体に対して、関係機関と連携した巡回指導及び各種講習会(野菜、果樹、花き、６次化、経営、販売など)の実施

若手農業者や女性農業者、農の匠等農業者団体のネットワーク活動の推進

農業経営の法人化の推進

(2)農業者への専門家・普及指導員による伴走支援

(3)大阪農業つなぐセンターにおけるワンストップ就農相談対応

(4)農地中間管理事業を活用した農地貸借の促進

(5)農業用施設・機械の導入支援

(6)鳥獣被害対策

丸数字２　販売・流通について、次のような方法で支援していきます。

(1)販路の多角化に向けた農業者の販路開拓支援

丸数字３　安全・安心に関して、次のような対策を行っていきます。

(1)農薬の安全使用対策（エコ農産物の推進）

(2)ハウス等農業用施設の強靭化対策

（事例紹介）

スマート技術による次世代型農業の展開

（写真）ビニールハウスとその外側に置かれたソーラーパネルの写真（ソーラーパネルを活用したハウス天窓の自動開閉装置）

（写真）ドローンでの農薬散布を行っている様子

（事例紹介）

農家に寄り添う普及指導活動の推進

（写真）普及指導員が農家への普及指導をしている様子

（写真）農場で、普及指導員と農家が意見交換をしている様子

２６ページ

**６－２．将来像実現のために取り組む方向性と施策**

**豊かな食や農に接する機会の充実　―農を通じた脱炭素社会への貢献―　くらし**

（１）大阪産（もん）購入拠点の充実

丸数字１　身近なところで大阪産を購入できる機会の増加のため、次の方法で取り組んでいきます。

１）都心部及びその周辺での販売拡大

（キャッシュレス無人直売所やインショップの開設推進、飲食店との新たな取引など）

２）飲食店、小売店、ECサイト等での大阪産(もん)フェア開催等による大阪産(もん)を味わえる機会の提供

３）直売所における品ぞろえの充実強化

丸数字２　地産地消を支える効率的な物流を確保するため、次の方法で取り組んでいきます。

１）地域の農業者や民間企業と連携した効率的なサプライチェーン（物流システム）の構築

（２）食と農の連携による大阪産(もん)の魅力向上

丸数字１　食味や機能性の高い農産物の生産拡大のため、次の方法で取り組んでいきます。

１）食味や機能性向上に向けた栽培技術の実証（大阪産（もん）魅力向上・価値創造事業）

丸数字２　食農連携等による販売促進のため、次の方法で取り組んでいきます。

１）2025大阪・関西万博での大阪産（もん）の積極的な活用を目指したＰＲ

２）民間企業との連携による販路拡大、SNS・メールマガジン・府ホームページ等による情報発信等を通じた大阪産（もん）の認知度向上

３）飲食店、小売店、ECサイト等での大阪産(もん)フェア開催等による大阪産(もん)を味わえる機会の提供（再掲）

４）生産者と国内外の商社・飲食店・小売店等のマッチングによる販路拡大

５）大阪産（もん）食農連携プロジェクトの推進等による新たな食ビジネスの創出

丸数字３　６次産業化の推進をしていくため、次の方法で取り組んでいきます。

１）大阪産（もん）６次産業化サポートセンターによる農業者支援

２）農山漁村発イノベーション推進支援事業等による新商品開発

（事例紹介）

大阪産(もん)を身近に買える街に

（写真）飲食店の中で販売されている有機野菜（飲食店を拠点とした事前契約による農産物販売）

（写真）「やさいバス」と描かれたデザインのトラック（民間と連携した物流システム）

（写真）農産物無人直売所（空きスペースを活用した無人直売所）

（事例紹介）

食味や機能性など大阪産(もん)の新たな魅力ＰＲ

（写真）えだまめ

（写真）ぶどう

（写真）いちご

２７ページ

**６－２．将来像実現のために取り組む方向性と施策**

**豊かな食や農に接する機会の充実　―農を通じた脱炭素社会への貢献―　くらし**

（３）農分野での脱炭素社会への貢献

丸数字１　府民ニーズに合った有機農業の推進と販路拡大に向けて次の方法で取り組んでいきます。

１）有機農業取組方針の策定と優良有機農業実践者の経営モデルの提示

２）有機農産物を取引する販売店、流通業者と農家とのマッチング

丸数字２　農業生産に伴うCO2の吸収・抑制のため、次の方法で取り組んでいきます。

１）堆肥及びバイオ炭施用の推進

２）地域で育み環境に貢献する果樹園地等の促進

３）スマート技術を活用した肥料・燃料の節減（ムダなエネルギーの削減）

丸数字３　農業・農地でのクリーンエネルギーの活用のため、次の方法で取り組んでいきます。

１）農地やため池での太陽光発電の活用

２）小水力発電の活用（農業用ダムやポンプ場での実施検討）

丸数字４　農分野からの脱炭素意識の啓発のため、次の方法で取り組んでいきます。

１）事業者や消費者の行動変革を促す脱炭素活動の推進（Osaka　A・Green　Action　おおさかあぐりーんあくしょん）

２）生産資材、包装資材の脱プラ化、生分解性マルチ等の実証

３）地域支援型農業（ＣＳＡ）など脱炭素に繋がる取組みの情報発信

農のインフラの充実と府民のくらしの安全・安心の確保（基幹的な取組み）

丸数字１　販売・流通の観点で、次の支援を行っていきます。

(1)販路の多角化に向けた農業者の販路開拓支援（再掲）

丸数字２　安全・安心の観点で次の対策を行っていきます。

(2) 農薬の安全使用対策（エコ農産物の推進）（再掲）

（事例紹介）

ニーズに合わせた有機農産物の供給

（写真）陳列された有機野菜（有機農産物に特化した販売店・飲食店との農家のマッチング）

（写真）緑、オレンジ、紫色の有機野菜を使用したジュース

（事例紹介）

府民の行動を変える「食と農」からの脱炭素意識啓発

（図）Osaka A・Green Action（おおさかあぐりーんあくしょん）ロゴマーク。このようなシンボルロゴを作成し、農に関わる生産者や事業者の脱炭素に繋がる活動を発信していきます。他には、ゼロカーボンマルシェなどがあります。

（写真）紙袋に入った野菜　紙の包装資材を使用し、脱炭素意識の啓発につなげます。

２８ページ

**６－３．将来像実現のために取り組む方向性と施策**

**農業・農空間を活かした新たな価値創造　―ポストコロナの新たなライフスタイルを実現―　地域**

（１）農業・農空間と府民をつなぐ機能の充実

丸数字１　多様な担い手を農業につなぐ機能の充実を図るため、次の方法で取り組んでいきます。

１）大阪農業つなぐセンターによる多様な担い手のマッチング

丸数字２　農空間づくりに気軽に参加できる機会の充実のため、次の方法で取り組んでいきます。

１）府民が農業、農空間を楽しみ、交流するプログラムの充実（おおさか農空間づくりプラットフォームの機能充実）

２）農空間への人流を創出させる都市部での情報発信

３）活動団体間の情報交換や交流、府民との交流機会の提供

（２）農を活かした地域づくりの推進

丸数字１　地域農業を支えるコミュニティの形成のため、次の方法で取り組んでいきます。

１）農業者と地域住民や多様な人々の参画による農空間づくりの推進

２）経営アドバイザー派遣による自立的な地域経営の支援

丸数字２　多様な人々の関わりによる農空間の保全のため、次の方法で取り組んでいきます。

１）地域づくりや交流プログラムを提案するコーディネーター派遣

２）地域サポーターの増加に向けた企業や大学等の参画促進

３）都市住民との協働による農空間の保全（生産緑地を活用した防災協力農地等の推進）

丸数字３　きめ細やかな基盤整備の推進をするため、次の方法で取り組んでいきます。

１）農空間を支えるきめ細やかな基盤整備の推進

（事例紹介）

府民と農空間をつなぐ情報発信

（写真）ライトアップした棚田の夜景　（棚田を活用した地域活性化として、棚田をライトアップするイベントの様子）

（写真）大学生による農業ファッションショー　（大学生からの情報発信として農業ファッションショーを開催）

（事例紹介）

多様なつながりによる農空間づくり

（写真）小学生による田植えの様子

（写真）家族による芋ほりの様子

（図）小麦栽培イベントチラシ

惣代地区農空間づくり協議会（地域とNPO、企業の協働で地域保全）

２９ページ

**６－３．将来像実現のために取り組む方向性と施策**

**農業・農空間を活かした新たな価値創造　―ポストコロナの新たなライフスタイルを実現―　地域**

（３）農を知り、農に参画する機会の充実

丸数字１　農を知る機会の充実を図るため、次の方法で取り組んでいきます。

１）農業体験の促進、学校給食への大阪産(もん)の提供、農を楽しむマイクロツーリズム等の実施

２）民間活力を生かした農的空間の形成

　　（未利用地を活用した市民農園等の開設促進）

３）府有施設（花の文化園、農業公園）の活用による農に触れ合う機会の創出

丸数字２　多様な農業参入の促進のため、次の方法で取り組んでいきます。

1. 府立農業公園等を活用したハートフルアグリ（農と福祉の連携）の促進
2. 半農半Ｘや副業等による農業参入の促進

農のインフラの充実と府民の安全・安心の確保（基幹的な取組み）

丸数字１　農空間の観点からは次の取り組みを行っていきます。

(1)農業用施設のファシリティマネジメントの推進

(2)地域協働による農空間保全活動の支援

 （土地改良区、農空間保全地域協議会等）

(3)農空間の多面的機能の理解促進

丸数字２　安全・安心の観点からは、次の取り組みを行っていきます。

(1)ハード、ソフト両面でのため池等農業用施設の防災減災対策

(2)グリーンインフラを活用した減災推進

（事例紹介）

府立「花の文化園」の魅力向上

（写真）花の文化園の園内の様子

（事例紹介）

農のあるくらしとハートフルアグリの新たな拠点（府立農業公園）

（写真）府立農業公園の航空写真と施設の様子

（事例紹介）

農空間の多面的機能の理解促進

（写真）草刈り作業風景（地域住民との協働による草刈作業）

（写真）コスモス摘み取り風景（耕作放棄地を活用したコスモスの摘み取り）

３０ページ

**６－４．将来像実現のために取り組む方向性と施策**

**成果指標　しごと　くらし　地域**

　施策の効果を検証するため、令和８年度における成果指標を、次のとおり設定します。

**力強い大阪農業の実現　―成長し、持続する農業へ―**

（１）意欲の高い農業者の経営改善支援

育成対象農業者約150名の販売額を6億円増加（30％向上）させることを成果指標とします。

（２）新規就農者・企業の確保育成

新規就農者70人の確保と生産力強化で3億円の増加、また新規参入企業30件の確保と生産力の強化で4億円の増加を成果指標とします。

（３）マーケットインの発想による重点品目の生産振興

各地域で取り組む重点プロジェクト（大阪産(もん)グローアッププラン）の目標達成においては、10.8億円を15.3億円に増加させることを成果指標とします。

（４）成長と持続を支える生産基盤の整備

農地集積集約を目的とした基盤整備の面積を56haにします。

（５）スマート技術導入の推進

スマート農業技術を導入する農業者の数が180名になることを成果指標とします。

**豊かな食や農に接する機会の充実　―農を通じた脱炭素社会への貢献―**

（１）大阪産(もん)購入拠点の充実

大阪産（もん）ロゴマークの申請登録者数　958件⇒1,200件

（２）食と農の連携による大阪産(もん)の魅力向上

農業者と事業者のマッチング数　1,500件

**農業・農空間を活かした新たな価値創造　―ポストコロナの新たなライフスタイルを実現―**

（２）農を活かした地域づくりの推進

農空間づくり協議会を令和3年度の31から、令和8年度には71に増加させることを成果指標とします。また、各協議会での活動において都市住民の受け入れの拡大をめざします。

（３）農を知り、農に参画する機会の充実

農空間づくりに参加する府民を、平成30年度の49,500人から、令和8年度には62,000人に増加させることを成果指標とします。

こめじるし　新型コロナウイルスによる感染拡大の影響を受ける前(平成30年度)の人数からの増加を図っていきます。

３１ページ

**７．アクションプランの推進に向けた各主体の役割**

本プランによる施策を進めていくためには、大阪府をはじめ、関係機関、農業団体、農業者はもとより府民、企業など幅広い主体がそれぞれの役割を果たしつつ、協働して取り組むことが大切です。そこで、各主体の役割や期待されることについて、次の通り記載します。

（各主体の役割の模式図）

「府民」の役割や期待されることとしては、「大阪産(もん)を食べる」、「農に触れ合い、愉しむ」、「農空間を守る活動への参画」、「大阪農業についての情報発信」があります。

「農業者」の役割や期待されることとしては、「大阪産(もん)の供給」、「農を活かした地域づくり」、「生産活動を通じた農空間の多面的機能の発揮促進」、「次世代の担い手の育成」、「農から脱炭素社会への貢献」があります。

「学校」の役割や期待されることとしては、「大阪産（もん）の学校給食への活用」、「農業体験・食育・花育等を通じた、農業・農空間への理解促進」があります。

「農業関係団体」には、「JAグループ大阪」、「土地改良区・大阪府土地改良事業団体連合会」、「農業委員会・ネットワーク機構（一般社団法人大阪府農業会議）」、「一般財団法人大阪府みどり公社」の4つがあり、それぞれについて、「担い手育成」、「産地づくりの推進」、「農業用施設の維持管理」、「農地利用の最適化推進」、「担い手への農地の集積集約の促進」など、それぞれの機能を発揮すると考えられます。

「大学、研究機関」については、大阪公立大学等、多様な研究領域を持つ大学があり、「農業分野の研究・開発」、「高度技術者の育成」、「農業・農空間に関わる地域づくりなどの域学連携」考えられます。また、「大学生」については、「地域団体と共同での農空間保全活動」や「農の魅力発信」をしていくことが、「(地独)大阪府立環境農林水産総合研究所」では、「現場に導入しやすい技術の研究・開発」をしていくことが、各役割と期待されることとしてあげることができます。

企業においては、どの産業の企業かで、役割や期待されることが変わってきます。

「農業関連企業」では、「大阪農業の発展に貢献する技術・製品の開発や販売」を、「食品関連企業」では、「食を通じた大阪産（もん）の活用」があります。その他産業の企業においても、「副業やボランティアでの農への参画」、「脱炭素化・SDGsの実現を目指した農分野での活動」があります。

最後に、行政については、「大阪府」は、「施策の企画や立案」、「地域や市町村に対するプランニングや技術支援」を行うことが役割としてあり、「市町村」は「府と連携した農業振興や農空間の保全・活用の推進」があります。

３２ページ

**８．プランの進行管理**

　毎年、本プランの目標に対する実績の検証を行います。検証には、「大阪府農業振興地域整備審議会」に評価･点検するための部会を設置し、外部の有識者等の意見も含めた評価・点検を行うとともに、社会情勢の変化も踏まえ、必要に応じて、施策の見直しや新たな施策の検討などを行います。

　オープンイノベーションによる施策改善を目指し、大阪に集積している大学や研究機関、企業と積極的に交流し、施策の見直しにつなげます。

　国の食料・農業・農村基本計画や都市農業振興基本計画、みどりの食料システム戦略等に基づき、今後示される制度や施策についても、このサイクルの中で検討し、適宜取り込んでいきます。

（ＰＤＣＡサイクルの模式図）

Plan（プラン）　実行計画（施策）の企画・立案

Do（ドゥ）　取り組みの実施

Check（チェック）　進捗状況の把握、施策の有効性の検証　こめじるし有識者による部会での評価・点検

Action（アクション）取り組みの見直し　こめじるしオープンイノベーションによる施策改善の検討

以上